

⑦ 校時程の見直しに関すること

【小・中学校】

- ・ 支援を要する児童、気になる児童が増加傾向にあり、その対応等について協議する時間を校時程に位置付けた。
- ・ 2学期から、月～金までの午前中の時間を同じ時間帯で進めることができるように工夫した。このことにより、児童も職員も学校生活のリズムを整えることができるようになり、これまで以上に、行事等において時間を守り、計画的に実施できた。
- ・ 毎週火曜日を特別校時（1校時開始15分早める、清掃カット）とし、55分間の学年部研修の時間を設定することにより、時間割調整ばかりではなく、教材研究や児童・保護者対応に関する情報交換等の時間確保ができた。
- ・ モジュール的授業を行うことで、児童の集中力を高めると共に、授業時数を確保し、週の時数を1単位時間減らすことができた。

【県立学校】

- ・ 本校は45分授業を実施し、捻出した時間と放課後の時間を活用して希望制講座等を開講している。
- ・ 年度途中からではあったが、校時程を変更し、放課後の有効活用ができるようにした。